

第3期県立高校将来構想

(素案)

令和3年12月

山口県教育委員会

目 次

第1章 第3期県立高校将来構想の策定について

1 策定の趣旨

2 構想の期間

第2章 高校教育を巡る現状と課題について

1 県立高校を取り巻く状況

(1) 社会の変化

(2) 教育を巡る国の動き

(3) 山口県の現状

2 県立高校の現状と課題

(1) 子どもたちのニーズの多様化

(2) 中学校卒業者数の減少

第3章 今後の県立高校の在り方について

1 めざすべき県立高校像

(1) 県立高校像を考える視点

(2) 学校づくりの方向性

2 教育活動の充実

(1) 確かな学力を育成する教育の充実

(2) 豊かな心を育む教育の充実

(3) 健やかな体を育む教育の充実

(4) 進路実現に向けた教育の充実

(5) 生徒指導、相談・支援の充実

(6) 地域連携教育の充実

(7) I C Tを活用した教育の推進

(8) グローバル人材やイノベーションを担う人材の育成

(9) 特別支援教育の充実

3 教育環境の充実

(1) 安心・安全な学校づくり

(2) 施設・設備の整備

(3) 教職員の資質・能力の向上

(4) 学校における働き方改革の推進

(5) 修学支援の充実

第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について

1 特色ある学校づくり

- (1) 基本的な考え方
- (2) 全日制課程の方向性
- (3) 定時制・通信制課程の方向性
- (4) 中高一貫教育の推進

2 学校・学科の再編整備

- (1) 再編整備の必要性
- (2) 望ましい学校規模
- (3) 再編整備の進め方
- (4) 再編整備を実施する学校の伝統継承

第5章 将来構想の推進について

- 1 学校の特色化・魅力化に向けた「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」
- 2 再編整備の実施計画の策定

第1章 第3期県立高校将来構想の策定について

1 策定の趣旨

県教育委員会では、平成17年に「県立高校将来構想」、平成27年に「第2期県立高校将来構想」を策定し、本県高校改革の基本的な考え方や施策展開の方向性を示した上で、着実に高校改革の推進に取り組むこととし、この間、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開などを進めるための学校・学科の再編整備や、全ての県立高校へのコミュニティ・スクール[※]の導入による学校運営・学校支援・地域貢献の充実など、高校教育の質の確保・向上に努めてきたところです。

国においては、生徒が未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、高等学校学習指導要領（平成30年告示）を着実に実施していくとともに、中央教育審議会[※]答申（令和3年1月）を受けて、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、G I G Aスクール構想[※]や学校における働き方改革を強力に推進し、学校教育を社会に開かれたものとしていくことで、「令和の日本型学校教育」の実現に向けた必要な改革を果敢に進めていくこととしています。

こうした中、今後も中学校卒業者数の継続的かつ急激な減少が見込まれるとともに、本県教育を取り巻く環境が大きく変化することが予想されることなどから、本県の生徒の状況、また、国や社会の動向等も的確に捉えた上で、これまでの将来構想の下で進めてきた取組を継承・発展させていく必要があります。

このため、次の1～4を主な内容として、15年先を見据えた本県高校改革の基本的な考え方や施策展開の方向性を示す「第3期県立高校将来構想」を策定し、中・長期的視点に立って本県高校教育の質の確保・向上を図ることができるよう、更なる高校改革の推進に取り組むこととしました。

- 1 めざすべき県立高校像
- 2 教育活動の充実
- 3 教育環境の充実
- 4 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備

2 構想の期間

この「第3期県立高校将来構想」は、今後の急激な生徒減少を踏まえ、中・長期的な展望をもって策定する必要があります。

このため、15年先を見据えた上で、今後10年間の本県高校改革の指針となるよう、本構想の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

第2章 高校教育を巡る現状と課題について

1 県立高校を取り巻く状況

(1) 社会の変化

今日、情報化が加速度的に進む「Society5.0※時代」の到来、グローバル化や少子高齢化の進行、産業構造や社会システムの激変、SDGs※の達成、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした変化に的確に対応していくため、これから社会を担う生徒に人とのつながりを大切にし、豊かな心を育む教育の充実を図るとともに、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等を育み、他者と協働しながら、主体的に未来を力強く切り拓く力を育成することが求められています。

また、学校においては、持続可能な指導・運営体制※の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き方改革を推進することも課題となっています。

さらに、選挙権年齢※及び成年年齢※が18歳に引き下げられ、生徒は、高校在学中に主権者・成年として行動することが求められる中、社会の構成員としての社会的・職業的自立に向けた教育も重要になっています。

(2) 教育を巡る国の動き

【高等学校学習指導要領】

高校においては、新しい学習指導要領（平成30年告示）を令和4年度から年次進行で実施します。この新学習指導要領では、生徒が未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、次のような点が重視されています。

- ① よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、「社会に開かれた教育課程※」を実現
- ② 「未来の創り手」に必要な資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成
- ③ 「カリキュラム・マネジメント※」の推進
- ④ 「主体的・対話的で深い学び※」の視点からの授業改善の推進

【中央教育審議会答申】

第10期中央教育審議会（令和元年～令和3年）では、現代社会の諸課題に対応する資質・能力を育成するため、教育内容の多様性を認めると同時に、学校の設置目的や教育方針を明確化することを求める議論が行われ、主に次の内容がまとめられました。

「令和の日本型学校教育」の構築をめざして

～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～
[高等学校教育の在り方について]

① 高等学校の特色化・魅力化

- スクール・ミッション※、スクール・ポリシー※の設定
 - 普通科改革※（高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化）等
- ##### ② 高等学校通信教育の質保証

③ 多様な学習ニーズへの対応

④ 教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成 など

この内容を踏まえ、令和3年3月に、新しい時代の高校教育の実現に向けた制度改革^{*}について示されました。

こうした国の動向も的確に捉えた上で、生徒が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく力を育成するため、新しい時代に対応した学校づくりを推進する必要があります。

(3) 山口県の現状

本県においては、人口減少の克服や地方創生の実現を最重要課題としており、地域の活性化に向けて、人口減少に歯止めをかけるため、郷土に誇りと愛着をもち、地域・社会を担う人材の育成が求められています。

また、本県は全国的にみても第二次産業の比率が高い工業県であり、多くの企業が立地しています。近年は、地域産業をけん引してきた化学、輸送機械などの産業の更なる成長促進と同時に、従来産業と親和性の高い医療、環境・エネルギーなどの分野で新たな産業の育成も進みつつあります。

これらの県内企業には県内の高校を卒業した人材も多く就職しています。令和3年に県内企業に対して行った調査^{*}の結果から、県内企業が高校生に身に付けてほしい力として、「自ら考え、判断し、よりよく問題を解決できる力」「何事にも果敢に挑戦するチャレンジ精神」などを上位にあげていることがわかり、こうした力を身に付けることが重要であると考えられます。

○ 高校卒業時の人材の選考において重視している能力

1位：熱意・意欲、2位：協調性、3位：コミュニケーション能力

○ 新たな事業を検討している企業が重視している能力

1位：熱意・意欲、2位：コミュニケーション能力、3位：行動力・実行力

○ 高校生に身に付けてほしい能力

1位：問題解決能力、2位：チャレンジ精神、3位：主体的に学び続ける力

[県内企業に対して行った調査の結果]

2 県立高校の現状と課題

(1) 子どもたちのニーズの多様化

令和3年度に県内の公立中学校第3学年と公立高等学校等第1・2学年の生徒及び保護者を対象として実施したアンケート^{*}（以下、「生徒・保護者アンケート」という）の結果、高校生の9割以上が、高校生活に「満足している」「だいたい満足している」と回答していますが、一方で、中途退学経験者や特別な支援を必要とする生徒など、様々な生徒が入学するとともに、生徒の興味・関心や進路希望等も多様化しています。

また現在、中学生の高校等進学率が約98%となる中、生徒・保護者アンケートの結果をみると、中学生が第一希望としている学科の割合は、普通科系の学科（理数科、英語科、探究科を含む）が58.9%、専門学科が21.4%、総合学科が2.7%、未定・そ

の他が 17.0%となっており、高校卒業時の進路状況※をみると、進学率（大学、短期大学、高校専攻科、専修学校等）が約 70%、就職率が約 30%となっています。

さらに、次の図 1・2 から、県内の中学生や高校生は、高校教育に対し、多様な科目や活動を選択できることや、進学に対応した学力を育む教育若しくは就職に向けた職業教育が充実していることなどを希望していることがわかり、こうした教育的ニーズに応える特色ある学校づくりを推進していく必要があると考えられます。

図 1 <高校生対象アンケート> あなたは、高校の教育について、どのようなことを望みますか。 (3つまで回答可)

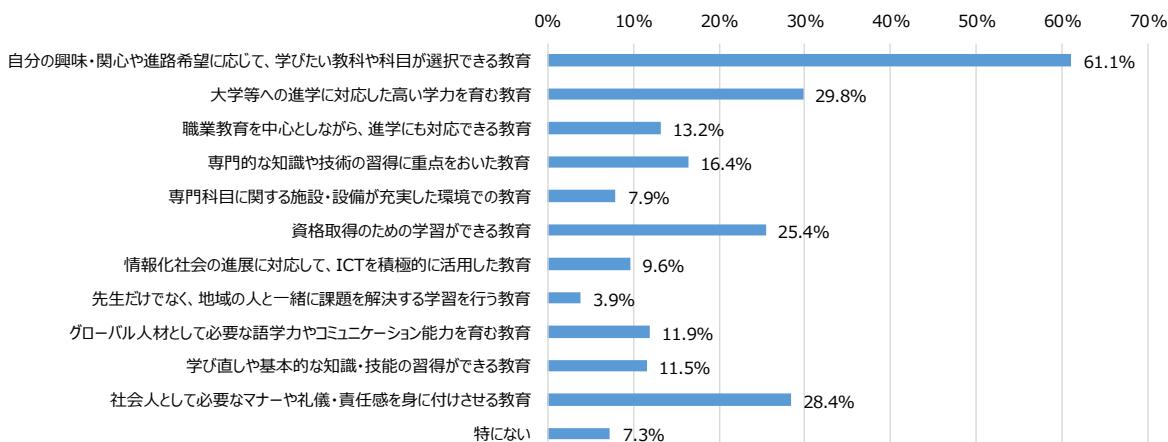
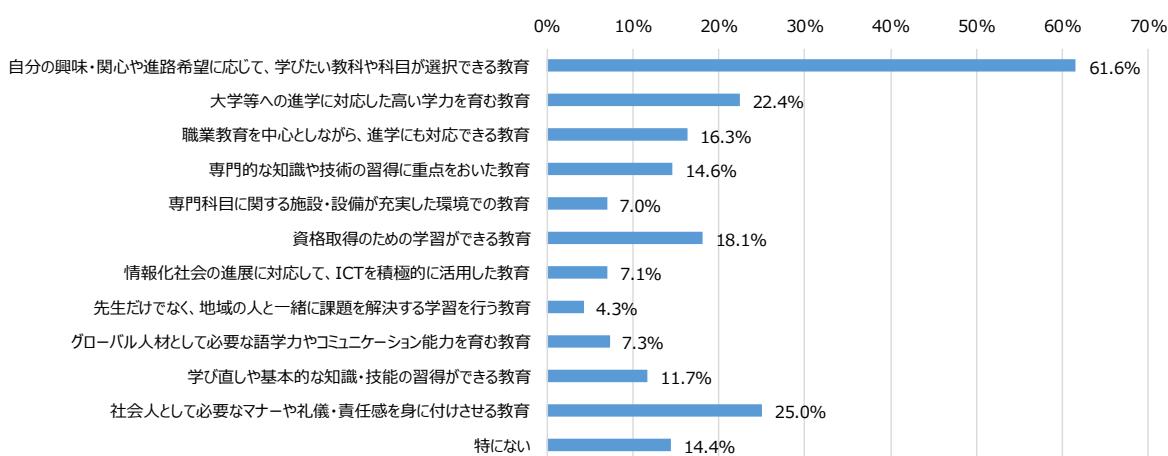


図 2 <中学生対象アンケート> あなたは、高校の教育について、どのようなことを望みますか。 (3つまで回答可)



[生徒・保護者アンケートの結果]

(2) 中学校卒業者数の減少

【生徒の減少】

本県の中学校卒業者数の直近のピークは、昭和 63 年 3 月の約 26,500 人であり、それ以降は急激な減少に転じ、令和 3 年 3 月にはピーク時のおよそ 4 割に当たる約 11,200 人まで減少が進んでいます。

このような生徒減少に対応し、県教育委員会では、平成 27 年 10 月に策定した「県立高校再編整備計画」に基づき、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上を図るため、望ましい学校規模を 1 学年 4 ~ 8 学級とし、学校・学科の再編整備を進めてきており、その結果、1 校当たりの平均募集学級数が、

平成 27 年度の 4.14 (全国 43 位) から令和 3 年度の 4.33 (全国 36 位) まで増加しました。

しかしながら、今後も、中学校卒業者数の減少傾向は続き、令和 18 年 3 月には現在より約 3,000 人少ない約 8,000 人になると見込まれています。

このため、生徒減少に伴う学校の小規模化がさらに進むことから、引き続き、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進め、生徒が多様な人々と協働的な活動ができる活力ある学校づくりを推進することが課題となっています。

【県外への進学等】

小学校卒業時に約 170 人、中学校卒業時に約 360 人（過去 5 年間の平均）の児童生徒が県外の学校に進学しています。特に、県境に近い岩国、下関地域において、勉学等を目的とした県外への進学が多くみられます。生徒・保護者アンケートの結果によると、児童生徒が県外の学校に進学する主な動機として、「進学したい学校または就職したい企業が県外にある」があがっており、県立高校が推進する教育の質の向上、多様な学習ニーズに応えることができる教育環境の構築などにも一層取り組む必要があると考えられます。

このため、これまで以上に、児童生徒や保護者のニーズに対応した特色・魅力ある学校づくりを推進することが課題となっています。

第3章 今後の県立高校の在り方について

1 めざすべき県立高校像

(1) 県立高校像を考える視点

本県では、豊かな先見性や進取の気質など、本県教育のよき伝統を受け継ぎながら、「生きる力[※]」の育成をめざした教育目標「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を掲げ、生徒自らが目標を設定し、様々な課題を乗り越え、他者と協働して主体的に未来を切り拓いていく力の育成に取り組んでいます。

また、令和3年3月に策定した「山口県新たな時代の人づくり推進方針」においても、育成をめざす人材像として、「ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い『志』と『行動力』をもって、地域・社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材」を掲げています。

こうした方向性の下、生徒に「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を確実に身に付けさせるとともに、今後も、地域・社会と連携・協働した教育や、社会的・職業的自立をめざしたキャリア教育[※]の充実に取り組み、本県の将来を担う人材の育成に努めます。

【社会の変化への対応】

様々な社会の変化に対応するため、ＩＣＴを活用した教育や、グローバル人材を育成する教育、次代の地域産業の担い手を育成する産業教育、持続可能な社会の創り手を育成する教育などを推進するとともに、全ての生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ります。

また、地域・社会と連携・協働し、社会の形成に主体的に参画しようとする人材を育成するため、コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、学校運営及び教育活動の質の向上を図ります。

さらに、持続可能な指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き方改革の推進及び教職員研修等の充実に努めます。

【子どもたちの変化への対応】

今日の高校においては、生徒の興味・関心や学ぶ意欲、目的意識等がますます多様化とともに、特別な支援を必要とする生徒や外国人生徒など、様々な生徒が入学しています。また、大学等への進学や就職等、進路希望に応じた教育、多様な学習スタイルや学び直しの機会など、生徒の学習ニーズや保護者が学校に期待するものは多様化しており、こうしたニーズに、より的確に対応した教育の推進が求められています。

このため、探究的な学びや教科等横断的な学び等を充実するとともに、定時制・通信制課程における、多様な生活スタイルや学習ニーズに応える柔軟な教育システムの構築など、生徒一人ひとりの個性を一層伸ばすよう、選択幅の広い柔軟な教育を推進します。

また、全ての生徒が安心して楽しく通える魅力ある学校づくりにも努めます。

【生徒の減少への対応】

今後も中学校卒業者数の急激な減少が予測され、学校の小規模化が見込まれる中、多様な他者との対話的な活動や、協働的な学びを推進するためにも、一定の学校規模を確保し、充実した教育環境を整える必要があります。

このため、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上に向けた取組を進めることができるように、学校・学科の再編整備を推進します。

また、中学校卒業者数の減少状況の地域による違いや、地域の実情、生徒の移動実態、私立高校等の配置状況などを踏まえた学校・学科の設置や適正な定員設定に努めます。

さらに、早い段階からの県外流出に歯止めをかけるため、児童生徒や保護者のニーズに対応し、大学等への進学に重点を置く教育活動や小・中・高校が連携した教育活動の推進など、特色・魅力ある学校づくりを推進します。

【現行構想の成果と課題】

これまで、平成17年に「県立高校将来構想」、平成27年に「第2期県立高校将来構想」を策定し、本県高校教育の質の確保・向上をめざして、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を推進してきました。

特色ある学校づくりについては、全日制普通科の通学区域全県化や探究科の導入など、中学生が自分の個性や適性に応じて行きたい学校を主体的に選択できるよう、教育環境の整備を進めるとともに、生徒の多様な生活スタイル等に対応する柔軟な教育システムをもつ多部制の定時制^{*}高校を設置するなど、学びへの意欲をもつ生徒の期待に応える魅力ある学校づくりが進んでいます。

さらに、全ての県立高校にコミュニティ・スクールを導入することで、地域・社会と連携・協働した特色ある学校づくりを推進し、生徒の豊かな学びを支援してきました。

また、学校・学科の再編整備については、望ましい学校規模を1学年4～8学級とし、その確保をめざして進めてきた結果、再編統合した学校においては、学校規模が拡大したことにより、進路希望に応じた科目選択や学科の枠を越えた学習、多様な資格の取得など、選択幅の広い教育の推進が可能になるとともに、学校行事の充実、部活動における選択肢の拡大や部員数の増加による活動の活発化など、生徒同士が切磋琢磨しながら成長できる、活力ある学校づくりが進んでいます。

一方で、望ましい学校規模にある学校数は、平成27年度は51校中35校(68.6%)であったものが、令和3年度は46校中32校(69.6%)と微増にとどまっています。

このため、今後の更なる生徒数の減少も見据えながら、引き続き、特色ある学校づくりと、一定の学校規模の確保をめざした学校・学科の再編整備、適正な定員設定などを進め、高校教育の質の確保・向上に努めることが必要です。

(2) 学校づくりの方向性

生徒が新しい時代に対応し、他者と協働して主体的に未来を切り拓いていく力を育成するため、より一層教育活動の充実や教育環境の整備に努める必要があります。

また、複雑化・多様化する課題に的確に対応するため、学校と家庭・地域とが相互の連携・協働を図り、地域・社会と一緒に生徒の成長を支援することが期待されています。

このため、次の3点の方向で学校づくりを全県的に推進していきます。

- 1 高い志をもち、主体的に未来を切り拓いていく人材を育成する学校
- 2 人とのつながり、支え合いを大切にする心を育む安心・安全な学校
- 3 郷土に誇りと愛着をもち、地域・社会に貢献しようとする人材を育成する学校

【高い志をもち、主体的に未来を切り拓いていく人材を育成する学校】

- 生徒自らが目標を設定し、主体的に様々な課題を乗り越え、未来を切り拓いていくことができるよう、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育成する。
- 教科等横断的（文理融合、S T E A M教育※、SDGs等）な視点による教育課程の実施や探究的な教育活動に取り組む学校づくりを推進する。
- 全ての生徒の可能性を最大限に引き出す個別最適な学びと協働的な学びを充実し、魅力ある学校づくりを推進する。
- 生徒の社会的・職業的自立をめざし、学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育の充実を図る学校づくりを推進する。
- 生徒の多様な生活スタイルや学習ニーズに的確に対応した柔軟な教育システムをもつ学校づくりを推進する。

【人とのつながり、支え合いを大切にする心を育む安心・安全な学校】

- 生徒が様々な人々との交流・協働する活動を通して、多様な生き方に触れ、他者を理解し尊重する心を育むことができる学校づくりを推進する。
- 全ての生徒が自ら学び考え、「わかる」や「できる」を実感できる学校づくりを推進する。
- 全ての生徒が心を開き、心を磨き、心を伝え合うことができるよう、豊かな心を育む教育を推進する。
- 生徒が「この学校に行きたい」と思うような魅力ある安心・安全な学校づくりを推進する。
- 教職員が生きがいを感じ、自信と誇りをもって意欲的に教育活動に取り組むとともに、家庭や地域・社会と連携しながら生徒一人ひとりを大切にする学校づくりを推進する。

【郷土に誇りと愛着をもち、地域・社会に貢献しようとする人材を育成する学校】

- 「社会に開かれた教育課程」の実現をめざして、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域・社会が共有し、地域・社会が有する教育

力の積極的な活用などにより、地域・社会との連携・協働に取り組む学校づくりを推進する。

- コミュニティ・スクールの仕組みを生かした地域・社会や他校・異校種と連携・協働した教育活動の実施や、地域や保護者の声を生かした学校運営などに取り組む学校づくりを推進する。
- 本県の恵まれた自然環境や優れた伝統・文化などを活用した探究活動や地域・社会に貢献する活動に取り組む学校づくりを推進する。
- 生徒が山口県のよさや地域産業を知る機会をつくり、地元企業や大学等と連携・協働した体験活動や進路指導等に取り組む学校づくりを推進する。

2 教育活動の充実

(1) 確かな学力を育成する教育の充実

生徒が新しい時代をたくましく生き抜くためには、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力を育成する必要があります。

このため、「社会に開かれた教育課程」の実現をめざして、カリキュラム・マネジメントにより、S T E A M教育などの教科等横断的な学びや探究的な学びの充実、地域・社会や異校種等と連携・協働した教育活動の充実を図ります。

また、これらの全ての教育活動を効果的に実施するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や学習評価の工夫・改善を図るとともに、生徒一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けて、学ぶことと社会との接続を意識した、志を抱かせるキャリア教育を一層推進します。

さらに、地方創生に資する、新たな価値の創造につながるよう、専門知識・技術の習得や資格取得に向けた実践的な教育活動や、地域・社会や地元企業等と連携・協働した課題解決型学習など、職業教育を一層推進します。また、情報化の進展に伴う新たな課題に対応した情報教育の推進、S D G sの趣旨を踏まえた「持続可能な開発のための教育※」の推進、選挙権年齢・成年年齢引き下げに対応した社会の構成員としての社会的・職業的自立に向けた教育の充実を図ります。

(2) 豊かな心を育む教育の充実

情報化の進展、少子高齢化の進行に伴い、社会とのつながりの希薄化や異なる世代が交流する機会の減少が進行する中で、多様な価値観をもつ他者や、社会とよりよい関係を築くことができるよう、生徒が心を開き、心を磨き、心を伝え合うことができる豊かな心を育む教育の充実が求められています。

このため、家庭や地域・社会と連携しながら、教育活動全体を通じて、心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導※を充実するとともに、地域・社会との交流活動やボランティア活動、就業体験など、体験的・実践的な活動の充実を図り、お互いを理解し、思いやる心を育む教育を推進します。

また、生徒の実態を踏まえた道徳教育全体計画の見直し・改善に努め、道徳教育の充実を図るとともに、人権教育に係る教職員研修の充実や、人権に関する資料の活用などにより、生徒の人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする人権教育を組織的・計画的に推進します。

さらに、郷土をはじめ、我が国及び諸外国の歴史や伝統、文化、自然に関する理解を深めるとともに、それらを次世代に継承していく人材を育成するため、優れた文化芸術等に触れる機会の充実や学校における読書活動の推進等に努めます。

(3) 健やかな体を育む教育の充実

近年の社会の急激な変化や生活スタイルの多様化に伴う生徒の生活習慣の乱れをはじめとする現代的な健康課題に対応するため、生徒が生涯にわたり自らの健康を適切に管理し、改善していく資質・能力の育成が求められています。

このため、生徒の望ましい生活習慣の確立に向けた学校保健の取組や、望ましい食習慣の定着に向けた食育の推進を通して、学校・家庭・地域が一体となった組織的・計画的な健康教育の充実を図ります。

また、感染症やメンタルヘルス、アレルギー疾患、口腔環境、薬物乱用、肥満・痩身、朝食欠食等、現代的な健康課題の解決のため、専門機関等との連携を含めた推進体制を整備するとともに、教職員の研修内容の充実を図ります。

さらに、生徒の体力向上をめざし、教員の指導力向上のための研修や、関係団体等との連携、部活動（スポーツ活動等）運営の体制整備など、各校の特色ある組織的な学校体育の充実を図ります。

(4) 進路実現に向けた教育の充実

高校は初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たすことが求められていることから、生徒が将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成する必要があります。

このため、キャリア教育全体計画や年間指導計画の作成・見直し、キャリア・パスポート※や、個人別進路資料（進路カルテ等）、1人1台タブレット端末の活用などによる組織的・計画的・効果的なキャリア教育の充実を図ります。

進学支援については、大学等との連携による大学訪問や出前講座の実施、他校との連携・協働による切磋琢磨する機会の創出等、進路指導の工夫・改善に取り組みます。

また、就職支援については「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら組織的できめ細かな就職支援体制を一層強化し、地域産業について生徒への理解を深めさせ、主体的な県内就職を促進するとともに、生徒の進路実現に向けた取組の充実を図ります。

さらに、「ふるさと山口」再発見のための企業見学やインターンシップ等の体験活動など、家庭・地域・産業界との連携を強化し、全県的な推進体制による教育活動の充実を図ります。

(5) 生徒指導、相談・支援の充実

生徒指導に当たっては、表面的に現れた問題行動等にとらわれることなく、生徒の内面や心に気を配るとともに、日頃から、生徒一人ひとりのよさを理解し、生徒自身がそれに気付き、自ら伸ばしていくことができるよう、計画的・組織的に指導・支援を行う必要があります。

このため、学校の教育活動全体を通して、自ら考え、自ら判断し、自ら行動できる資質・能力を育成し、問題行動等の未然防止に向け、開発的・予防的生徒指導※の推進を図ります。

また、問題行動や不登校の早期発見・早期対応に向け、校内体制・校種間連携の強化や、相談体制の充実、専門家の派遣等による課題解決に向けた支援の充実を図ります。

さらに、いじめの問題については、「山口県いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対応」の視点からのいじめ対策を充実・強化していくとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校・家庭・地域が連携した体制づくりや、緊急時等の学校サポートチーム等の派遣など、社会総がかりでの組織的な取組を強化します。

(6) 地域連携教育※の充実

本県では、人づくりと地域づくりの好循環の創出をめざし、郷土への誇りや愛着を育むとともに、生徒の豊かな学びや育ちの実現を推進しているところであります。今後一層の取組の充実が必要です。

このため、本県の地域連携教育に係る協議会等の効果的な運営や、地域・社会と連携・協働した活動の充実に向けた啓発等に努めるとともに、地域・社会と連携・協働した教育の推進に携わるコーディネーターや、教職員、保護者、地域住民等を対象とした講座・研修の充実を図り、多様な人材による学校支援の組織的な取組を進めることにより、社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の全県的な推進体制を強化します。

また、各学校においては、コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、多様な人々による熟議や協働活動を通じて、地域・社会や異校種との連携体制の構築・強化を進めることで、学校運営の質の向上や社会に開かれた教育課程の実現を図ります。

さらに、生徒一人ひとりの自己実現をめざして学校・学科の特色や専門性に応じて、地域・社会と連携・協働した課題解決型学習などの充実を図ります。また、地域・社会の活性化に主体的に貢献できる人材の育成等に向けた取組や地域人材等の活用を教育課程に位置付けるなど、持続可能な体制の構築に努めます。

(7) I C T を活用した教育の推進

「Society5.0 時代」の到来に向けて、DX※を始めとする社会全体の変革などに主体的に対応する人材を育成するため、I C Tを活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、生徒の可能性を広げる教育が求められています。

このため、I C T環境の整備を進め、これまでの教育実践とI C Tのベストミックスによる、生徒一人ひとりの教育的ニーズや理解度等に対応した授業改善を図ります。

また、教育データの活用による生徒一人ひとりに応じた指導や、情報モラル教育などを推進するとともに、即戦力となるデジタル人材を育成するための教育活動や、オンラインによる海外との交流、他校と合同のハイレベルなオンライン講座などの充実に努めます。

さらに、障害がある生徒や入院で通学できない生徒等のため、I C Tを活用した学びを支援するとともに、オンラインによる教育相談体制の充実を図ります。

(8) グローバル人材やイノベーション^{*}を担う人材の育成

目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップ、高い志をもって、言語や文化が異なる人々と協働しながら、課題解決に向けた行動ができる人材の育成が求められています。

このため、ＩＣＴを活用した海外とのオンライン交流や海外留学等、海外の大学・高校等との相互交流の促進により、外国語によるコミュニケーション能力を身に付けたグローバルリーダーの育成を図ります。

また、探究科等における大学等と連携・協働した課題解決型学習や研究発表会の実施など、大学等での高度な学修の基盤となる確かな学力の向上をめざした協働的・探究的な教育活動の充実を図ることにより、イノベーションを担う人材の育成を促進します。

(9) 特別支援教育の充実

共生社会の形成をめざしたインクルーシブ教育システム^{*}の構築に向けて、各高校等において実施されてきた通常の授業等における指導や支援に加え、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、より適切な指導及び必要な支援の実践が求められています。

このため、高校においても「個別の教育支援計画^{*}」「個別の指導計画^{*}」の作成・活用により、必要となる支援情報を、中学校から高校、高校から進学先・就職先等に確実に引継ぎ、切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、障害の特性等に応じた指導内容・方法及び教材の工夫に努めます。あわせて、合理的配慮^{*}の適切な提供方法等に関する研修の実施など、全校体制による指導・支援の充実を図ります。

また、地域の拠点校と特別支援学校との連携により、特別支援教育の視点を取り入れた、発問や指示が理解しやすく、全ての生徒が「わかる」「できる」を実感できる授業づくりを推進するとともに、希望する生徒に対する通級による指導^{*}の充実を図ります。

さらに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして、特別支援学校等との交流及び共同学習や、障害者スポーツ等を通じた相互理解を推進します。

3 教育環境の充実

(1) 安心・安全な学校づくり

学校安全の取組の推進に当たっては、学校の危機対応能力を強化するとともに、「自助・共助・公助」の力の育成を目的とした、安全に関する生徒の資質・能力の向上を図る取組の充実が求められています。

このため、学校安全3領域「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全（防災）」の取組を総合的かつ効果的に推進し、カリキュラム・マネジメントによる学校安全計画の見直しや、安全学習に係る授業改善を行うなど、組織的・効果的な安全教育を推進します。

また、複数の教職員による学校施設・設備の点検や危機管理マニュアルの検証・見直しなど、P D C Aサイクル^{*}による「安全管理」を行います。

さらに、校内研修や専門家等との連携による教職員の資質向上と、学校・家庭・地域及び関係機関が一体となった総合的な学校安全の取組の充実を図ります。

(2) 施設・設備の整備

学校では、生徒や教職員等の安心・安全を確保し、各施設に必要な機能を維持することが必要です。

このため、学校施設の長寿命化対策と新しい時代の学びに対応した教育環境の整備を、地域の将来像を見据えつつ、計画的・効率的に進めます。

また、基礎的・基本的な知識・技術を養うための基礎的な設備、特色ある教育を進めるための先端的な設備等、産業教育設備の充実に努めます。

(3) 教職員の資質・能力の向上

学校教育の課題に的確に対応し、活力ある学校づくりを推進するためには、教職員一人ひとりがそれぞれの資質・能力をさらに高めることが必要です。

このため、「教職員人材育成基本方針」「山口県教員育成指標」に基づいた研修を充実するとともに、教員の養成・採用・研修の一体的改革を一層推進します。具体的には、大学等と連携した取組、教職をめざす高校生対象の講座の実施など、優れた教員の確保・育成に努めるとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした人材育成や、新たな学びの視点を取り入れた教育※に係る研修、ＩＣＴ活用に係る研修等の教職員研修の充実を図ります。

また、マネジメント能力を有する管理職やミドルリーダーを育成するため、管理職やミドルリーダーのための研修を充実します。

さらに、良好な職場環境づくり、管理職を中心としたラインケアの取組により、教職員のメンタルヘルスの維持に努めます。

(4) 学校における働き方改革の推進

教職員がいきいきと過ごすことにより、自らの人間性や創造性を高め、自信と誇りをもち、生徒に対して効果的な教育活動が行えるよう、持続可能な学校の指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、業務の見直し・効率化や勤務体制等の改善、学校支援人材の活用などに取り組む必要があります。

このため、令和3年7月に改訂した「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づき、統合型校務支援システム※の運用や校務におけるＩＣＴの活用促進による効率化等、業務の見直し・効率化を図ります。

また、勤務時間管理や適切な部活動運営の推進、メリハリのある働き方のルール化など、勤務体制の改善に努めます。

さらに、学校教育の様々な活動を支援する外部人材の活用等により、「チームとしての学校」の実現に努めます。

(5) 修学支援の充実

経済的理由により修学が困難な生徒に対する修学支援の充実に努めます。

また、へき地や過疎地域等から遠距離通学する生徒について、公共交通機関に便数、運賃等についての働きかけを行うとともに、地元市町と連携して、経済的負担の軽減について検討します。

第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について

1 特色ある学校づくり

(1) 基本的な考え方

新しい時代に対応した高校教育においては、生徒自らが課題を発見し、様々な課題を他者と協働的に解決しながら、自らのキャリアを主体的に選択できるよう、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成が求められています。

このため、生徒の「確かな学力」と「豊かな心」、そして「健やかな体」の調和のとれた育成をめざし、次の方向で各学科の特色を生かした教育活動を推進します。

- 「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校と地域・社会が目標を共有し、教育目標の達成に向けた組織的・計画的な検証と教育活動の実践や、教科等横断的（文理融合、ＳＴＥＡＭ教育、ＳＤＧｓ等）な視点による教育課程の編成など、カリキュラム・マネジメントを推進
- コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校、家庭、地域・社会との連携・協働により、学校運営及び教育活動の質の向上に資する取組を一層充実
- 他校・異校種・他学科と連携・協働した探究活動の充実
- 小・中・高・大の連携・協働等による計画的・継続的なキャリア教育の推進
- 大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組の充実
- 県内大学等と連携・協働した地域・社会の課題解決に関する学習など、本県の将来を担う人材を育成する取組の充実
- ＩＣＴを効果的に活用した教育活動（海外、他県、他校等とのオンライン学習など）の充実
- 選挙権年齢・成年年齢引き下げに対応した主権者教育・消費者教育の充実
- 中学生が主体的に学校選択をすることができるよう、スクール・ミッションに基づく各学校の特色化・魅力化を推進
- 多様な生徒の実態を踏まえ、義務教育段階での学習内容の確実な定着や、進路実現に向けた「学び直し」の充実

また、こうした取組を拠点的に推進する学校を県内にバランスよく配置することで、特色ある学校づくりを全県的に推進していきます。

(2) 全日制課程の方向性

【普通科系の学科】

探究的に物事を考え、新たな価値を生み出し、将来を見据えて自らのキャリアがデザインできるとともに、他者と調和を図り、将来の社会や組織を担い貢献できる人材の育成が求められています。

このため、生徒が様々な変化に積極的に向き合い、自ら課題を見いだし、他者と協働しながら課題の解決ができるよう、スクール・ミッションに基づき、複雑化した教育課程をスリム化しつつも教科等横断的（文理融合、ＳＴＥＡＭ教育、ＳＤＧｓ等）な視点を踏まえた教育課程の充実に取り組みます。

また、より高度な科学的探究心や創造的思考力を育成するため、ＩＣＴを活用した国内外の大学・高校・地元企業等との連携・協働による探究活動や、他校とのオンライン合同学習による学力向上に向けた教育活動などの充実を図るとともに、高い志を

もって大学等への進学をめざす生徒のニーズを踏まえ、進路実現につながる教育活動を推進する探究科の拡充を図ります。

さらに、普通科の改革については、各学校や地域の実情、生徒・保護者のニーズに応じて、当該高校のスクール・ミッションに基づく特色・魅力ある学びの実現に向けた検討を行います。

【専門学科】

社会の変化に対応し、よりよい社会の構築をめざして本県の地域・社会を支え、産業の持続的な発展を担う将来のスペシャリストとして、高い志をもち、生涯にわたって主体的かつ協働的に行動できる人材を育成するとともに、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を育む教育が求められています。

このため、実社会で役立つ資格取得はもとより、教科等横断的な課題解決型学習や、学校・学科等の枠を越えて、連携・協働しながら新たな価値を創造する探究的な教育活動を推進します。

また、地域・社会や地元企業、高等教育機関等と連携・協働した地域課題の解決に向けた取組など、実践的・体験的な教育活動の充実を図ります。

さらに、多様な教員の専門性を生かした教育活動の充実や、地元企業との連携強化による技術力の継承に努めるとともに、学校の有する教育機能を地域に提供するなど、地域・社会への貢献にも努めます。

《農業に関する学科》

新たな時代において持続可能な農林業等を創造できる人材の育成や、地域の農林業や関連産業を担う人間性豊かな職業人の育成が求められています。

このため、農林業に係る基礎的・基本的な知識・技術の習得はもとより、生徒の興味・関心を就農につなげる教育活動や、実社会で役立つ資格取得、他学科・他分野と連携・協働した6次産業化※等を踏まえた継続的・総合的な探究活動の充実を図ります。

また、本県の農業施策を踏まえた課題解決型学習に取り組むとともに、地元企業・農業大学校等との連携・協働を通じた実践的・体験的な教育活動や、グローバルな視点や考え方の育成をめざした海外の高校との交流学習、新しい時代の農業の担い手育成をめざしたスマート農業等に関する教育活動の充実を図ります。

さらに、農業を学ぶ農業高校に対する興味・関心を高めるため、小・中学生に農業体験学習の場を積極的に提供するなど、小・中学校と連携・協働した教育活動を推進するとともに、地域の特色を生かした学校をバランスよく配置することを検討します。

《工業に関する学科》

工業技術を取り巻く変化に対応できる資質・能力、コミュニケーション能力や協調性、ものづくりを担う職業人としての高い使命感や倫理観、規範意識を身に付けた、将来にわたって本県産業を支える人材の継続的な育成が求められています。

このため、ものづくりコンテスト等への積極的な参加や実社会で役立つ資格取得など、高い目標を掲げる生徒への支援を推進するとともに、他学科と連携・協働した探究活動の充実を図ります。

また、工業の特性を生かした地域・社会との交流や、伝統的技術の伝承と先端技術への的確な対応のために地元企業・大学・研究機関等と連携・協働した実践的・体験

的な教育活動の充実を図ります。

さらに、先進的な技術に対応した施設・設備の充実を検討するとともに、各分野（機械、電気、化学、土木・建築等）が連携・協働した教育活動を推進するための一定の学校規模の確保や、拠点となる学校や地域の特色を生かした学校をバランスよく配置することを検討します。

《商業に関する学科》

経済のグローバル化やＩＣＴの進歩、観光振興の充実などを踏まえ、よりよい社会の構築をめざし、ビジネスを通して地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成や、自ら学び、課題を発見し、合理的かつ創造的に課題を解決する起業家精神にあふれた人間性豊かな人材の育成が求められています。

このため、他学科と連携・協働した探究活動や、地元企業や行政機関等と連携・協働した地域振興方策の考案や提案をする活動など、地域課題を解決する実践的・体験的な教育活動を推進します。

また、実社会で役立つ資格取得への挑戦や、コンクールへの参加など、自ら学ぶ意欲を高める教育活動の充実にも努めます。

さらに、ビジネスにおける思考方法とコミュニケーションに関する教育活動や、模擬的な企業経営などのマネジメント分野に関する実践的・体験的な教育活動、キャリアデザイン能力の育成をめざす教育活動などの充実を図ります。

《水産に関する学科》

水産業や海洋を取り巻く状況の変化に伴い、三方を海に開かれた本県の水産業や海洋関連産業等、地域産業の発展や地域・社会に貢献できる人材等の育成が求められています。

このため、航海技術・漁業生産技術や、海域の特性を生かした資源管理・種苗生産、付加価値を高めた加工技術・製品開発、海洋環境の保全に関する教育活動を推進します。

また、実社会で役立つ資格取得はもとより、他学科・他分野と連携・協働した探究活動や、地元企業と連携・協働した水産業・海洋関連産業の課題解決のための実践的・体験的な教育活動、他県の水産高校等との交流など、幅広く水産教育の充実を図ります。

さらに、福岡・長崎両県と共同で運航する大型実習船「海友丸」の乗船実習により、3県の教職員が連携したきめ細かな技術指導を実践するとともに、ベテラン教職員の知識や技術を着実に継承する体制づくりに努めます。

《家庭に関する学科》

よりよい社会の構築をめざして、生涯にわたって主体的に学び続け、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築等の様々な視点に立って、課題を解決することができるとともに、ライフスタイルの多様化に対応し、他者と協働して地域・社会の生活の質の向上と社会の発展を担う職業人の育成が求められています。

このため、他校・異校種・他学科と連携・協働した探究活動や、生活産業に関する地元企業や専門家、高等教育機関等と連携・協働した技術講習会や伝統文化の伝承・地域課題の解決に向けた取組等、実践的・体験的な教育活動の充実を図ります。

また、地域の保育所や社会福祉施設等における乳幼児や高齢者との交流活動を通して、豊かな人間性を育む教育活動の充実に努めます。

さらに、成年年齢の引き下げや、複雑化する経済社会、消費者の多様なニーズなどに対応できるよう、よりよく生きるための実践的・体験的な教育活動の充実にも努めます。

《看護に関する学科》

看護者として豊かな人間性を育むとともに、必要な知識・技術を習得し、人間尊重の理念や倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に課題を発見し、解決する力をもった本県の医療・福祉・看護を担う継続的な人材の育成が求められています。

このため、地域のニーズや社会の変化などを踏まえた専門分野における教育や、専門性の高い看護実践能力を育成するための体験活動及び臨地実習※等、実践的・体験的な教育活動を一層充実します。

また、看護を通して、地域・社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するため、地域・社会や大学、医療福祉施設等との連携・協力を強化するとともに、多様な専門性や経験を有する外部人材と連携・協働し、主体的・対話的な教育活動をより一層推進します。

《福祉に関する学科》

よりよい社会の構築をめざして、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組むとともに、地域の福祉・介護を支える先進的な知識と技術を身に付け、自ら課題を発見し、倫理観を踏まえ合理的・創造的に課題を解決する力をもった将来のスペシャリストの継続的な育成が求められています。

このため、様々な職業や年代の地域住民とのつながりをもちながら、信頼関係を構築し、連携・協働して課題解決に取り組む実践的・体験的な教育活動や、地域の社会福祉団体や社会福祉施設における主体的・対話的な交流活動を通して、豊かな人間性を育む教育活動の充実を図ります。

また、大学等と連携・協働し、進路選択を意識した福祉教育の充実を図るとともに、児童生徒の福祉に関する興味・関心の向上を図るため、小・中学校と連携・協働した教育活動の充実にも努めます。

【総合学科】

社会が変化し、生徒のニーズが多様化する中、様々な分野に関する知識や技能を身に付け、主体的に他者と協働しながら新たな価値を創造できる人材の育成が求められています。

このため、将来のビジョンの実現をめざし、自ら考え、判断してキャリアを形成していくけるよう、系列の選択及び普通教科・専門教科の科目からの幅広い科目選択による生徒の興味・関心や進路希望に応じた教育活動や、様々な分野の知識や技能を融合させた教育活動の充実に努めます。

また、グローバルな視点で地域・社会の活性化や環境保全、伝統・文化の継承等に取り組む地域・社会で活躍する人材を育成するため、地元企業と連携しながら他者と協働して課題を解決する実践的・体験的な教育活動の充実や、企業見学・インターンシップの実施、資格取得等の支援に努めます。

さらに今後、生徒の学習ニーズや高校卒業後の進路状況等も踏まえ、より活力ある教育活動が展開できるように学科の在り方について検討します。

(3) 定時制・通信制課程の方向性

定時制・通信制課程においては、以前からの「働きながら学ぶ」生徒に加え、不登校経験者や全日制課程からの転入学者・中途退学者、社会に出てから再び学ぶ人など、様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の学ぶ場となっており、生徒一人ひとりの実態や学習ニーズに応じた柔軟な教育が求められています。

このため、社会の変化に対応しながら自立して社会を生き抜くことができる人材の育成をめざし、系統的なキャリア教育を推進するとともに、定時制課程と通信制課程との連携強化、ＩＣＴを活用した授業の推進や家庭学習の支援による生徒の多様な生活スタイルや学習ニーズに応える教育の充実を図ります。

また、社会の一員として、生活スキルを身に付け、他者と適切に協働しながら、社会に貢献しようとする人材を育成するため、校内の支援体制づくりを推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー※、関係機関等と連携して支援体制を強化し、就業に関する早期からの意識づくりと、ハローワーク等と連携した進路支援を充実します。

さらに、通信制課程においては、生徒・保護者のニーズに応えることができるよう平日における学習支援の在り方について検討します。

(4) 中高一貫教育の推進

中高一貫教育校においては、6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を展開するとともに、幅広い年齢層の生徒による交流や活動を通して、生徒の個性や創造性を伸ばす教育を推進します。

6年間の計画的・継続的な教育活動を通して、生きる力を身に付け、自分に誇りと自信をもってグローバル社会を生き抜いていく人材を育成するため、教科等横断的な視点による教育活動や、小学校、大学、地元企業等と連携・協働した探究活動、国際交流等の実践的・体験的な教育活動など、教育課程の充実を図ります。

また、社会性や豊かな人間性を育み、社会に貢献できる人材を育成するため、異年齢集団による生徒同士の探究活動や、生徒会活動、ボランティア活動等の充実にも努めます。

さらに、高い志をもち、主体的に行動し、困難を克服できる人材の育成のため、6年一貫の効果的な教育課程による学力の向上やキャリア教育の充実などを図る、進学指導に重点を置いた中高一貫教育校の配置を検討します。

2 学校・学科の再編整備

(1) 再編整備の必要性

「Society5.0時代」の到来、グローバル化や少子高齢化の進行、産業構造や社会システムの激変など、教育を取り巻く環境が大きく変化していることから、新しい時代に対応した学校づくりが求められています。

こうした中、今後、中学校卒業者数の継続的な減少による学校の小規模化の更なる進行が見込まれることから、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒が他者と協働しながら切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図

るためには、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進める必要があります。

このため、地域や社会の状況の変化、生徒のニーズの多様化等を踏まえ、各学校の社会的役割を明確にした上で、先に述べた特色ある学校づくりに取り組むとともに、次の方向で学校・学科の再編整備に取り組みます。

- 生徒のニーズ、高校卒業後の学科別の進路状況、本県の産業構造や地域バランス等を踏まえた学校・学科の適切な配置や適正な定員設定
- 教科等横断的な学びや他者と協働した探究活動の充実など、学科間連携による教育活動を推進する学校を配置
- 大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組の充実などを推進するための拠点的な役割をもつ学校を、分散型都市構造にある本県の特性も考慮してバランスよく配置

(2) 望ましい学校規模

全日制課程の学校規模については、生徒・保護者アンケートの結果や、学校規模別の開設科目数・配置教員数・部活動数等を踏まえて検討した結果、これまでと同様、1学級当たりの生徒数を原則40人として、1学年4～8学級を望ましい学校規模とします。望ましい学校規模を確保することにより、次のような教育的効果が期待できます。

- 1校当たりの教員数が多くなり、多様で柔軟な教育課程が編成できることから、選択幅の広い教育が展開できる。
- 生徒数が多くなり、学校行事や生徒会活動、部活動等が活性化する。
- 多様な他者と協働したり、切磋琢磨したりすることにより、豊かな人間性や社会性、たくましさ等を培うことができる。

また、学校規模の拡大により、1校当たりの教員配置数が多くなることから、教科に複数の教員を配置しやすくなり、相互の授業研究などによる、教員の資質・能力の向上や授業の充実が図られるとともに、働き方改革の観点においても効果が期待できます。

【入学定員について】

各学校の入学定員については、中学校卒業見込者数、中学生の進路希望、地域の実情、高校生の進路状況等を踏まえて年度ごとに策定します。

その際、中学校卒業者数の減少傾向が続くことが見込まれることから、私立高校も含めた県全体の高校等の配置バランスをみながら、本県高校教育の維持・向上をめざした検討を行うことが必要となります。

(3) 再編整備の進め方

ア 全日制課程

【再編整備の基本方針】

再編整備については、中学校卒業見込者数の推移や中学生の志願状況、高校卒業後の進路動向、高校生の通学実態、私立高校等の配置状況などを総合的に勘案するとともに、地域における高校の実情や地域バランス、分散型都市構造にある本県の特性も踏まえ、次のような方針に基づいて、年次的かつ計画的に取り組みます。

全日制課程の1学年3学級以下の学校の再編統合を基本として、他の学校との再編統合により、望ましい学校規模の確保をめざします。

また、再編統合が困難な場合には募集停止についても検討します。

なお、募集停止に当たっては、学校の近接性や学習内容等を考慮しながら、他の学校に教育機能を継承することを検討します。

※ 1学年3学級の中高一貫教育校の学校規模については、学校全体の学級数を考慮することとします。

全日制課程を置く分校については、地元中学校卒業者の入学状況や、今後の入学見込者数を勘案した上で、募集停止を検討します。

こうした再編整備の実施に当たっては、高校教育の質の確保・向上を図る観点や地理的条件、交通事情による生徒の教育への影響等を、総合的に勘案しながら検討します。

【再編整備の方向性】

令和4年度の募集定員による全日制課程の学科別比率は、普通科系(理数科、英語科、探究科を含む)が57.0%、専門学科が34.6%、総合学科が8.4%となっています。

令和2年7月に実施した中学校2・3年生を対象としたアンケート調査によると、中学生の学科別の進路希望は、普通科系が2年生74.6%、3年生65.1%、専門学科が2年生22.7%、3年生29.5%、総合学科が2年生2.7%、3年生5.4%となっています。

また、高校卒業後の進路状況は、普通科系においては4年制大学等へ進学する生徒が多い傾向にありますが、専門学科においては就職する生徒が多くみられます。

こうした状況にあって、今後の県立高校の学校・学科の再編整備については、中学校卒業見込者数の推移や、中学生の志願状況、高校卒業後の進路動向、高校生の通学実態、私立高校等の配置状況などを総合的に勘案するとともに、地域における高校の実情や地域バランス、分散型都市構造にある本県の特性も踏まえながら適切な配置となるよう検討します。

なお、現在及び15年後の中学校卒業見込者数や現在の公立高校入学者数をもとに、本県の産業人材の育成や、学科の専門性や機能の維持、分散型都市構造にある本県の特性などの観点も踏まえ、15年後の地域ごとの学科別学級数(1学級の生徒を40人とした場合)を想定すると、次の表のような状況となります。

[15年後の地域ごとの学科別学級数の想定（1学年当たり）]

※ 上段：15年後の募集学級数の想定 下段（ ）：令和3年度募集の実際の学級数

学科\地域	県東部	県央部	県西部	県北部	合計
普通・理数・英語・探究・総合学科	29 (48)	19 (29)	28 (48)	3 (9)	79 (134)
農業	2 (3)	4 (4)		1 (2)	7 (9)
工業	14 (17)	2 (2)	10 (15)	1 (2)	27 (36)
商業	4 (7)	5 (6)	7 (9)	1 (2)	17 (24)
水産				1 (2)	1 (2)
家庭	1 (1)		2 (2)		3 (3)
看護		1 (1)			1 (1)
地域創生	1 (1)				1 (1)
合計	51 (77)	31 (42)	47 (74)	7 (17)	136 (210)

※ 県東部：岩国市、和木町、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、下松市、光市、周南市
県央部：山口市、防府市

県西部：宇部市、山陽小野田市、美祢市、下関市

県北部：萩市、長門市、阿武町

普通科系の学科については、各学校や地域の実情、生徒・保護者のニーズに応じて、特色・魅力ある学びに向けた普通科の改革について検討します。また、思考力・判断力・表現力等を育成する探究的な活動の充実を図り、進路実現に向けた探究科の拡充を図ります。

専門学科については、教科等横断的な学びや他者と協働した探究的な活動等、学科間連携による教育活動を推進するため、再編統合による一定の学校規模の確保や学科改編を検討します。

総合学科については、生徒の学習ニーズや進路状況等を踏まえ、より活力ある教育活動が展開できるよう、学科の在り方について検討します。

中高一貫教育については、現在、中等教育学校1校、併設型中高一貫教育校1校、連携型中高一貫教育校1校において実施していますが、生徒の多様な進路希望等に的確に対応した教育課程の一層の充実を図るとともに、児童生徒や保護者・地域のニーズ等を考慮しながら、適正な定員配置や進学指導に重点を置いた中高一貫教育校の設置などを検討します。

イ 定時制・通信制課程

定時制課程の令和4年度募集については、多部制の定時制課程3校、夜間定時制課程4校となっています。定時制課程を置く高校については、多様な学びのニーズに応える学校として、多部制の定時制課程や3年修業制※、単位制の充実など、より柔軟な教育システムを構築し、活力ある教育活動が展開できるよう努めます。

通信制課程については、令和4年度から多部制の定時制課程を置く山口松風館高校に併置し、生徒・保護者のニーズに応えることができるよう平日における学習支援の在り方等を検討します。

(4) 再編整備を実施する学校の伝統継承

これまでも、再編整備を行う学校の伝統を再編整備後の学校に可能な限り継承してきたところですが、引き続き、再編整備を実施する学校の伝統は、新たに設置する学校等に継承します。

第5章 将来構想の推進について

1 学校の特色化・魅力化に向けた「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」

各学校の特色化・魅力化を一層推進するため、この「第3期県立高校将来構想」に示した今後の県立高校の在り方や、特色ある学校づくりの方向性をもとに、各学校の「スクール・ミッション」を県教育委員会が設定した後、それを踏まえて「スクール・ポリシー」を各学校が策定します。

なお、「スクール・ポリシー」については、各学校が校内検討部会や学校運営協議会等において協議・検討した上で策定します。

2 再編整備の実施計画の策定

「第3期県立高校将来構想」は、令和4年度から令和13年度までの10年間を期間として、今後の県立高校の基本的な方向性を示したものであり、この構想を具体的に推進するに当たっては、年次的・計画的に進める必要があります。

特に「学校・学科の再編整備」については、今後の中学校卒業見込者数の減少や各学校の状況、本県の特性等を踏まえながら、全県的な視点に立って、5年単位の実施計画（前期実施計画・後期実施計画）を策定し、着実に取り組むこととします。

【用語解説】

- ※ **コミュニティ・スクール**：学校運営協議会が設置されている学校。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。
- ※ **中央教育審議会**：文部科学大臣の諮問に応じて、教育の振興及び生涯学習の推進を中心とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項等について調査審議し、文部科学大臣に意見を述べることを目的として設置された審議会。
- ※ **G I G Aスクール構想**：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、学びを公正に個別最適化し、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する文部科学省の取組。G I G AはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。
- ※ **Society5.0**：サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
- ※ **SDGs**：平成27年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年から令和12年までの国際目標「持続可能な開発目標」のこと。
SDGsはSustainable Development Goalsの略。
- ※ **持続可能な指導・運営体制**：教員が、限られた時間の中で児童生徒と接する時間を十分に確保し、その専門性を生かしながら、児童生徒に必要な総合的な指導（学習・生徒指導・学級経営等）を持続的・効果的に行うことができる体制。
- ※ **選挙権年齢（の引き下げ）**：公職選挙法等の一部改正により平成28年6月19日から、選挙に参加できる者の年齢を「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げ。
- ※ **成年年齢（の引き下げ）**：民法の一部改正により令和4年4月1日から成年年齢を20歳から18歳に引き下げ。
- ※ **社会に開かれた教育課程**：①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標をもち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。②これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、そのめざすところを社会と共有・連携しながら実現させること。
- ※ **カリキュラム・マネジメント**：各学校において、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。
- ※ **主体的・対話的で深い学び**：〔主体的な学び〕学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。〔対話的な学び〕子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び。〔深い学び〕習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりする学び。
- ※ **スクール・ミッション**：各高校の存在意義、期待されている社会的役割、めざすべき高校像について在籍する生徒及び教職員その他学校内外の関係者に対して分かりやすく高校の役割や教育理念を示したもの。

※ **スクール・ポリシー**：高等学校が、高等学校学習指導要領に定めるところにより高等学校教育の入学選抜時から卒業時までの教育活動を一貫した体系的なものに再構成するとともに、教育活動の継続性を担保するために作成し、公表する3つの方針。学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等が令和3年3月31日付けで公布。

- 育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）：各高校が期待される社会的な役割等に基づき、生徒の卒業後の姿を見据え、学校教育を通じて生徒にどのような資質・能力を育成するのかを定める基本的な方針。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）：育成をめざす資質・能力に関する方針を達成するために、どのような教育課程を編成・実施し、学習評価を行うのかを定める基本的な方針。
- 入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）：各高校が期待される社会的な役割等や育成をめざす資質・能力に関する方針と教育課程の編成及び実施に関する方針に基づく教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針。

※ **普通科改革**：「普通教育を主とする学科」の弾力化。学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等が令和3年3月31日付けで公布。「①学際的な分野に関する学校設定教科に関する科目を開設する学科」「②地域社会に関する学校設定教科に関する科目を開設する学科」「③その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校の存在意義・社会的役割等に基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科」とし、①又は②の学科を置く高校は、学校設定教科に関する科目の設置や総合的な探究の時間の履修条件や、連携協力体制の整備に関し、関係機関及び関係団体との連携協力が円滑に行われるよう、連絡調整を行う職員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとすることなどが示された。

※ **新しい時代の高校教育の実現に向けた制度改革**：「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」「高等学校学習指導要領の一部を改正する告示」及び「中等教育学校並びに併設型中学校及び併設型高等学校の教育課程の基準の特例を定める件及び連携型中学校及び連携型高等学校の教育課程の基準の特例を定める件の一部を改正する告示」がそれぞれ令和3年3月31日に公布され、高等学校教育改革の推進に向けた省令改正の概要等について文部科学省初等中等教育局から通知された。

主な内容は、「①高等学校の特色化・魅力化関係」「②高等学校通信教育の質保証関係」「③多様な学習ニーズへの対応関係」「④中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部への準用その他」となっており、高等学校学習指導要領に定めるところにより育成をめざす資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針及び入学者の受け入れに関する方針を定め、公表するものとすることなどが示された。

※ **県内企業に対して行った調査**：令和3年6月に山口しごとセンターに登録されている県内企業2,494社を対象に「人材ニーズ」を把握し、本県における高校教育の在り方の検討に役立てることを目的に行った調査。有効回答数731社。

※ **生徒及び保護者を対象として実施したアンケート**：令和3年4月～5月に県内全域の市町立中学校第3学年、公立全日制高等学校等第1・2学年の生徒及び保護者を対象に本県における高校教育の在り方や高校改革等についての考え方や意見を把握するために行ったアンケート。

※ **高校卒業時の進路状況**：県教育委員会が毎年実施している調査に基づくデータ

※ **生きる力**：複雑で予測困難な時代の中でも、生徒一人ひとりが、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができるようにするために必要な力。

※ **キャリア教育**：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる通して、キャリア発達*を促す教育。

* キャリア発達：社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程。

※ **多部制の定時制**：定時制課程において、午前部、午後部、夜間部など、学習時間帯を選択して学ぶことができる仕組み。

※ **STEAM教育**：Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Liberal Arts（芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等）、Mathematics（数学）等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な教育。

- ※ **持続可能な開発のための教育**：環境的視点、経済的視点、社会・文化的視点から、より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことができる開発や発展をめざした教育。
- ※ **開発的生徒指導**：児童生徒が自己のよさに気付き、自らを主体的に伸ばしていこうとする取組を重視した生徒指導。
- ※ **キャリア・パスポート**：児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ*のこと。
* ポートフォリオ：児童生徒の学習の過程や成果等の記録や作品を計画的に集積したもの。
- ※ **予防的生徒指導**：問題行動の未然防止に向けた予防的な指導や相談を重視した生徒指導。
- ※ **地域連携教育**：山口県の地域連携教育とは、人づくりと地域づくりの好循環の創出をめざして、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校と家庭、地域住民、企業・大学等の連携・協働により、郷土への誇りや愛着を育むとともに、豊かな学びや育ちを実現していく教育のこと。
- ※ **DX**：I C Tの活用により人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること。デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。
- ※ **イノベーション**：科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新。
- ※ **インクルーシブ教育システム**：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。
- ※ **個別の教育支援計画**：幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業後までを見通した長期的な視点で、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して教育的支援を行うために作成する計画。
- ※ **個別の指導計画**：各学校の教育課程や「個別の教育支援計画」に示された長期的な支援の方針を踏まえて、各教科等の目標や指導内容・方法・配慮事項等を具体的に示した計画。
- ※ **合理的配慮**：障害のある子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。
- ※ **通級による指導**：大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態。
- ※ **P D C Aサイクル**：目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させるサイクル。
P (Plan : 目標・計画) →D (Do : 実施) →C (Check : 評価) →A (Action : 改善)
- ※ **新たな学びの視点を取り入れた教育**：I C Tを積極的に活用した、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や課題解決型学習、S T E A M教育等の新たな学びの視点等を取り入れた教育（令和2年度に設置した「やまぐち教育先導研究室（YELL）*」を中心に教育プログラムを研究・開発）。
* やまぐち教育先導研究室（YELL）：やまぐち総合教育支援センター内に設置した最先端の教育を研究するシンクタンク。Yamaguchi Education Leading Laboratory 通称：YELL（エール）
- ※ **統合型校務支援システム**：生徒の基本情報、成績処理、出欠管理、保健関係情報等を統合して管理・処理する機能を有しているシステム。

- ※ **6次産業化**：農林漁業者による生産（1次）・加工（2次）・販売（3次）の一体化を通じて、農山漁村に由来する「地域資源」（農林水産物、バイオマス等）の付加価値を高め、地域内に雇用と所得を確保する取組。
- ※ **臨地実習**：看護職者が行う実践の中に学生が身を置き、看護職者の立場でケアを行うこと。
- ※ **スクールソーシャルワーカー**：教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技能を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけるなど、関係機関等とのネットワークを活用し、問題を抱える児童生徒の支援を行う専門家。
- ※ **3年修業制**：定時制・通信制課程の修業年限は「3年以上」と定められているが、定時制課程の生徒が通信制課程の科目等を履修すること（定通併修）で、3年間で卒業できる仕組み。